



多摩美術大学
教員免許状更新講習
募集要項
平成21年度



Tama Art University

平成21年度 教員免許状更新講習

—受講者募集要項—

平成19年6月に教育免許法が改正され、平成21年4月から教員免許状更新制が導入されることになりました。制度導入後は教員免許状に10年の有効期間が定められ、有効期間を更新するためには免許状更新講習を受講することが必要になります。多摩美術大学ではこの制度を受けて、更新講習を開設することになりました。受講を希望される方は、内容を確認の上必要な手続きを行ってください。

【更新講習の内容】

必修領域

多摩美術大学で開講する更新講習の必修領域における「教育政策の動向についての理解」の項目では、中央教育審議会などの動向を探り、教育基本法改定に伴う法改正を理解し、学習指導要領改定等と今時の改定を検討します。「学校内外における連携協力についての理解」の項目では、保護者・地域社会との連携において、対人関係の重要性を理解するとともに、日常のコミュニケーションがスムーズに取れる方法を検討します。「教職についての省察」の項目では、客観的・具体的材料を用いて、学校をめぐる近年の状況変化を明らかにし、近年の状況変化の中で子ども観や教育観をどう捉え、また教員に対する社会的要請にどう応えたらよいかを検討します。「子どもの変化についての理解」の項目では子どもの生活習慣の変化を踏まえた生徒指導、社会的・経済的環境の変化に応じたキャリア教育のあり方を解説し、教員にとってのカウンセリングマインドのあり方も検討します。また子どもの発達に関して脳と行動の両面から研究している最新の情報を踏まえ、子どもの発達を促進する教育のあり方を解説すると同時に、特別支援教育に関する新たな課題について検討します。

選択領域

選択領域については教科指導、生徒指導をする上で重要な事項を精選し、実践的な内容の講習を実施します。具体的には講座一覧に明記してありますが、学校教育における美術教育の今日性に着目し、鑑賞教育の充実と幅広い教材研究を中心にプログラムを組みました。しかし、限られた時間では教科の「広がり」と「深まり」という相矛盾する要素をどのように講習の中に盛り込むかは難しい問題です。そこで本年度は教科教育の問題点として「鑑賞教育の充実の視点」を取り上げ、また教材研究においては「版画」と「工芸」を取り上げました。本来ならば美術を包括的に取り扱うべきですが、美術大学の特性に鑑み、より専門的な内容をもってみなさんに講習を受けて頂きます。

講習期間中は実技制作を伴いますので、作業することを前提に講習を受講してください。選択領域では講義形式の受講と作品を二点制作することが認定を受ける条件となります。

1. 募集定員及び募集条件、日程等

*募集期間は3月2日（月）から5月29日（金）までですが、受講希望者多数の場合は、募集を締め切った後、抽選を行い受講確定者へ6月5日（金）に受講許可通知書を発送します。

*選択領域を履修希望の方は必修領域とセットで受講することが原則となります。必修領域のみの受講は可能です。

・必修領域 50名

・選択領域 30名（作品制作を伴いますので、設備、指導体制の関係で決めさせていただきました。）

工芸領域では3コースを用意し、各10名の定員で講習を実施します。クラス分けについては抽選となります。

	開設講座	開催日（時間数）	対象	定員
必修領域	教育の最新事情	7月27日～7月28日（12時間）	全学校種全教科	50名
選択領域	美術科教育の理論と実践	7月29日～7月31日（18時間）	小学校（図工） 中・高等学校（美術・工芸）	30名

*それぞれの領域の初日（27日及び29日）の日程

・受付開始 8時20分～40分

・オリエンテーション 8時40分～9時

・講義形式に関する講座の筆記試験 *講義終了後 16時30分～17時20分

2. 応募手続き

(1) 受講申込

①多摩美術大学ホームページ（<http://www.tamabi.ac.jp>）からダウンロードした受講申込書に必要事項を記入の上、返信先を書いた通知書等返信用封筒（長形3号120×235mm、90円切手貼付）を同封して下記あて先に郵送で申し込んでください。

②あて先

〒192-0394 八王子市鎌水2-1723

多摩美術大学教務部内 教員免許状更新講習係宛

(2) 応募期限 平成21年5月29日(金) 17:00必着 *郵便事情を勘案し早めに申し込んでください。

(3) 受講許可通知書

受講の可否については、6月5日に結果通知書を申込者全員に発送し、受講確定者には受講許可証を同封いたします。

3. 講習会場

多摩美術大学 美術学部 八王子キャンパス 〒192-0394 八王子市鎌水2-1723 電話：042-676-8611 FAX：042-676-2935

*レクチャー棟、絵画北棟(版画教室)、工芸棟(陶教室、ガラス教室、金属教室)各施設

(教室や工房の場所については受講確定者に詳しくお伝えします。)

京王相模線/JR横浜線「橋本」駅下車 バス(多摩美術大学行)約10分

■アクセス、学内地図については、多摩美術大学のホームページを参照してください。

◆八王子キャンパスへの交通アクセス <http://www.tamabi.ac.jp/access/>

◆八王子キャンパス 学内地図 <http://www.tamabi.ac.jp/prof/hachioji.htm>

4. 受講対象者

平成23年3月31日に教員免許状更新講習修了確認期限を迎える、次の生年月日に該当する、小学校・中学校・高等学校の現職教員及び関係者

*詳しくは文科省ホームページの教員更新制のしくみをご覧ください。

昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生

昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生

昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生

5. 受講料

必修領域 12時間：12,000円

選択領域 18時間：25,000円

受講料にはすべての講習の経費等が含まれています。実技実習においても基本的に材料は当方で準備いたしますが、受講者に用意して頂きたい材料・用具については受講確定された方々にお知らせします。

6. 修了認定試験

講義科目は筆記試験を行います。

実技講座については作品を各一点ずつ提出して頂き、評価いたします。

7. 授業時間帯

*それぞれの講座の初日(27日、29日)の受付時間 午前8時20分～40分

1時限	2時限	3時限	4時限
9:00～10:30	10:40～12:10	13:00～14:30	14:40～16:10

*詳しい日程については別表をご覧ください。

*講習当日の集合場所や各施設の案内等は受講確定された方に別途お送りします。

*講習に際しましてはかなり高度な技法を学びます。火気等も使用いたしますので、保険に加入して頂きます。費用は受講料に含まれています。

8. その他

(1) 大学へは公共交通機関をご利用ください。自家用車での入場はできません。

(2) 宿泊施設等は各自で手配してください。

(3) 提出して頂いた書類等は返却いたしません。

■お問い合わせ先

多摩美術大学 教務部 学務課 教員免許状更新講習係

〒192-0394 八王子市鎌水2-1723

TEL：042-679-5629 FAX：042-676-2935

E-mail：kmk@tamabi.ac.jp

受付時間(月～金)8:50～17:00 ※日曜・祝祭日は休業となります。

【開設科目一覧と講義の概要】

事項	開設科目	講師	講義の概要	実施日・時限
教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項(必修領域)	オリエンテーション			7月27日(水) 8:40~9:00
	教育政策の動向	多摩美術大学教授 西谷成憲	中央教育審議会などの国の審議会の動向を探り、教育基本法改定に伴う法改正を理解する。また、学習指導要領改定等と今時の改定を検討する。	7月27日(月) 1時限
	学校をめぐる状況変化と教職	東邦大学非常勤講師 中根 勉	客観的・具体的材料を用いて、学校をめぐる近年の状況変化を明らかにする。	7月27日(月) 2時限
	子どもの変化についての理解	東京学芸大学非常勤講師 大野晏且	近年の状況変化の中で、子ども観や教育観をどう捉え、また教員に対する社会的要請にどう応えたらよいかを検討する。	7月27日(月) 3時限
	学校内外における連携協力	東邦大学非常勤講師 中根 勉	保護者・地域社会との連携において、対人関係の重要性を理解するとともに、日常のコミュニケーションがスムーズに取れる方法を検討する。	7月27日(月) 4時限
	キャリア教育をめぐる今日的課題	多摩美術大学教授 榎本和生	子どもの生活習慣の変化を踏まえた生徒指導、社会的・経済的環境の変化に応じたキャリア教育のあり方を解説する。	7月28日(火) 1時限
	学校カウンセリングとカウンセリングマインド	多摩美術大学教授 榎本和生	学校カウンセリングの意義を理解し、教員にとってのカウンセリングマインドのあり方を検討する。	7月28日(火) 2時限
	子どもの発達と教育	教育臨床研究機構理事長 中野良顯	子どもの発達に関して脳と行動の両面から研究している最新の情報を踏まえ、子どもの発達を促進する教育のあり方を解説する。	7月28日(火) 3時限
	特別支援教育の今日的課題	教育臨床研究機構理事長 中野良顯	自閉症、学習障害などに対する特別支援教育に関する新たな課題について検討する。	7月28日(火) 4時限
	必修領域の各講義に関する試験			

※開設科目の中で「学校をめぐる状況変化と教職」において当初、担当講師は2名でしたが、中根勉先生のみとなります。

選択領域では先にもお知らせしたとおり教科教育学の内容に沿って、教育課程論、教育方法論、発達論、教育評価論、教材研究、題材論等の内容に今日性という視点を加えて講習内容を設定しました。版画研究室並びに工芸研究室の協力のもと、座学を中心とした教科論、鑑賞教育の意義を考える講座に加え、版画では近年開発された「木によるリトグラフ」を紹介し、小・中・高等学校の授業にそのまま生かせる講習を実施します。工芸については陶芸、ガラス、金属の三つの分野から一つを選択し、伝統的な工芸の世界に足を踏み入れて本格的な作品制作を体験して頂きます。

事項	開設科目	講師	講義の概要	実施日・時限
教科指導、生徒指導 その他教育の充実に 関する事項 (選択領域)	オリエンテーション			7月29日(水) 8:40~9:00
	美術科教育の今日性(その一) (現代の教科観と指導の実際)	多摩美術大学教授 丸山浩司	美術科教育の現状を踏まえ、今日的な美術の状況をどのように学校教育に反映させるべきかについて、教材としての具体的な取り入れ方を含めて、解説する。	7月29日(水) 1時限
	美術科教育の今日性(その二) (新しい題材開発について)	多摩美術大学教授 丸山浩司	現代美術の作品群の中から、取分け生徒が関心を寄せるものを抽出し、それらの作品上の特徴を参考にして、小・中・高で実践可能となる斬新な題材開発を具体例を紹介しながら試みる。	7月29日(水) 2時限
	美術科教育の今日性(その三) (鑑賞教育の充実を求めて)	多摩美術大学教授 丸山浩司	昨今、美術教育の間では鑑賞教育の重要性についての認識が定着したが、未だ鑑賞教材の開発については研究が進んでいない。そこで鑑賞教育の今日的課題として、教材開発の視点を明らかにする。	7月29日(水) 3時限
	美術科教育の今日性(その四) (美術教育の実践研究)	東京芸術大学講師 矢部亜矢	学校教育における美術教育研究の実際を通して、その研究の今日的課題を明らかにし、授業充実のために研究方法について解説する。	7月29日(水) 4時限
	美術科教育の今日性に関する試験			7月29日(水) 16:30~17:20
	教材研究(新しい表現技法) (木によるリトグラフの技法)	多摩美術大学専任講師 佐竹邦子	美術の表現技法や形態は時代の進歩と共に様々に変化しつつある。版画の技法においても、多種多様な新しい技法が開発されているが、その中で注目されている、木によるリトグラフの制作を体験する。	7月30日(木) 1~4時限
	教材研究(斬新な題材)	多摩美術大学教授 尹熙倉	陶プログラム 粘土で作ることの、面白さや難しさを再発見する(目隠しによる制作等)。	7月31日(金) 1~4時限
		多摩美術大学教授 池本一三	ガラスプログラム 溶解したガラスを成形体験することで、造形素材としてのガラスについて考える。	
		多摩美術大学教授 小林光男	金属プログラム 「火づくり」や鍛金による素材体験を通して、新たな制作指導のヒントを掴む。	

■上記内容をすべて履修することが、認定を受ける条件となります。体調不良等やむを得ない事情以外は、原則として遅刻・早退・欠席は認めません。予めスケジュールをご確認ください。

(参考)

○所持する免許状の欄の書き方について

免許状の種類	教科	特別支援教育領域
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	（特別のみ） 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育	
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、 職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、 宗教	
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保 健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工 業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商 船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教 （一種のみ） 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務	
特別支援学校教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		視覚障害者、聴覚障害者、 知的障害者、肢体不自由者、 病弱者
特別支援学校自立教科教諭 （普通・特別） 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）	
特別支援学校自立活動教諭 （普通・特別） 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育	
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		

記入例

平成21年度 多摩美術大学 免許状更新講習受講申込書

(※受講確定後に、別途本申請書を提出していただきます。)

[受講者本人記入欄]

ふりがな	た ま よ し こ	生年月日	昭和 50 年 11 月 1 日
氏名	多摩 美子		
連絡先	連絡先 (〒 192 - 0394) 東京 <small>都道府県</small> 八王子 <small>市区町村</small> 鐘水 2-1723		
	(TEL) 042 - 676 - 8611 (携帯) 090 - 0000 - 0000		
	(E-mail) kmk@tamabi.ac.jp		

受講対象者の区分 ※①～④の中から該当する区分に記入してください。	①幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校に勤務している者	[勤務校(園)] 東京都立〇〇高等学校	[職名] 該当職を○で囲んでください。 教諭・助教諭・講師 養護教諭・養護助教諭 実習助手・寄宿舎指導員 学校栄養職員・養護職員
	②教員採用内定者・教員として任命又は雇用される(見込みのある)者	[任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先]	
	③教員勤務経験者	[任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等の元勤務先]	
	④その他	[勤務先]	[職名]

○所持する免許状について記入してください。 ※記入の方法は右頁を参照ください。

免許状の種類	教科	特別支援教育領域
中学校教諭一種免許状	美術	
高等学校教諭一種免許状	美術	
高等学校教諭一種免許状	工芸	

修了確認期限・有効期間の満了の年月日	平成 23 年 3 月 31 日
--------------------	------------------

免許状を授与された教育機関(大学等)	多摩美術大学
--------------------	--------

○受講形態について、いずれか一方に○をつけてください。

区分	領域	開催日	必修領域と選択領域の両方を受講	必修領域のみ受講
教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項	必修領域 (12時間)	7/27(月) 7/28(火)	○	
教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項	選択領域 (18時間)	7/29(水) 7/30(木) 7/31(金)		選択領域のみは受付して おりません

■個人情報の取り扱いについて

「個人情報の保護に関する法律」（以下「法律」という）及び同法律施行令が、2005年4月1日から全面施行されたことに伴い、本学では受講者個人に関する情報を適切に扱い、個人情報の保護に務めます。

1. 受講申込に際し提供された個人情報は事務手続き、受講者の把握及び講座案内の発送のために使用します。
2. 利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報の正確性及び最新性を保つように務めます。
3. 開示、内容の訂正、利用停止、消去等について希望がある場合は、係までお問い合わせください。